

再評価結果（平成29年度事業継続箇所）

担当課：道路局 国道・防災課
担当課長名：川崎 茂信

事業名	一般国道50号前橋笠懸道路 <small>まえばしかさかけどうろ</small>	事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 関東地方整備局
起終点	自：群馬県前橋市今井町 <small>ぐんまけんまえばししいまいまち</small> 至：群馬県みどり市笠懸町鹿 <small>ぐんまけんみどりしかさかけしょうしか</small>			延長	12.5km
事業概要 一般国道50号は、群馬県前橋市から茨城県水戸市に至る延長約160kmの主要幹線道路であるとともに、通過市町村における日常生活や経済活動を支える重要な路線である。前橋笠懸道路は、群馬県内の国道50で唯一の2車線区間である前橋市今井町～みどり市笠懸町鹿間における慢性的な交通渋滞を解消し、地域住民の生活環境における安全性向上を目的とした延長約12.5kmのバイパス及び拡幅事業である。					
H13年度事業化	H18年度都市計画決定 (H-年度変更)	H21年度用地着手	H24年度工事着手		
全体事業費	約427億円	事業進捗率	14%	供用済延長	0km
計画交通量	27,900～44,300台/日				
費用対効果分析結果	B/C： (事業全体) 1.7 (残事業) 2.0	総費用： (残事業)/(事業全体) 290/342億円 (事業費：261/314億円 維持管理費：29/29億円)	総便益： (残事業)/(事業全体) 575/575億円 (走行時間短縮便益：495/495億円 走行費用減少便益：43/43億円 交通事故減少便益：37/37億円)	基準年： 平成25年度	
感度分析の結果 【事業全体】交通量：B/C=1.6～1.7 (交通量 ±10%) 【残事業】交通量：B/C=1.9～2.1 (交通量 ±10%) 事業費：B/C=1.6～1.8 (事業費 ±10%) 事業費：B/C=1.8～2.2 (事業費 ±10%) 事業期間：B/C=1.4～1.9 (事業期間±4年) 事業期間：B/C=1.7～2.2 (事業期間±4年)					
事業の効果等 ①円滑なモビリティの確保 ・現道等の年間渋滞損失時間の削減が見込まれる。 ・現道（国道50号）における混雑時旅行速度が20km/h未満である区間の旅行速度の改善が期待される。 ・現道のバス路線の利便性向上が見込まれる。 ②都市の再生 ・幹線都市計画道路網密度が1.5km/km ² 以下である市街地内での事業である。 ③国土・地域ネットワークの構築 ・日常活動圏の中心都市へのアクセス向上が見込まれる ④個性ある地域の形成 ・主要な観光地（貴船神社・岩宿遺跡など）へのアクセス向上が期待される ⑤安全で安心できるくらしの確保 ・三次医療施設（前橋赤十字病院）へのアクセス向上が見込まれる。 ⑥安全な生活環境の確保 ・交通量の減少等により、今井町交差点の安全性の向上が期待される。 ⑦災害への備え ・群馬県地域防災計画における第一次緊急輸送道路として位置づけられている。 ・緊急輸送道路（国道50号）が通行止めになった場合に大幅な迂回を強いられる区間の代替路線を形成する。 ⑧地球環境の保全 ・CO ₂ 排出量の削減が見込まれる。 ⑨生活環境の改善 ・NO ₂ やSPM排出量の削減が見込まれる。 ・騒音レベルが夜間要請限度を超過している区間について、新たに要請限度を下回ることが期待される。 ⑩他のプロジェクトとの関係 ・「第六次前橋市総合計画(H25.3)」や「はばたけ群馬・県土整備プラン2013-2022群馬県(H25.4)」の中で位置づけられている。					
関係する地方公共団体等の意見 ・群馬県知事の意見： 本事業は、現道の渋滞緩和や沿道の住環境改善に必要なことから事業を継続し、特に平成28年度全線開通との目標が公表された上武道路との交差点を含む前橋市今井町から二之宮町間の現道拡幅区間の早期完成を図るとともに、伊勢崎市赤堀今井町から伊勢崎市香林町までのバイパス区間の事業進捗を図ら					

りたい。

また、コスト縮減を徹底し、効率的、効果的に事業を推進されたい。

事業評価監視委員会の意見

事業の継続を承認する。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

北関東自動車道（伊勢崎IC～太田桐生IC）が平成20年3月供用。

事業の進捗状況、残事業の内容等

- ・平成11年度～平成13年度にPIを実施し、平成13年度に事業化、平成18年度には環境影響評価および都市計画決定を実施し、平成21年度に用地着手、平成24年度に工事着手。
- ・平成25年度には鹿交差点の現道拡幅部が開通。
- ・前橋笠懸道路の用地取得率は12%（平成28年8月末、面積ベース）。

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

引き続き用地の取得及び工事を推進し、早期の効果発現を図る。

施設の構造や工法の変更等

—

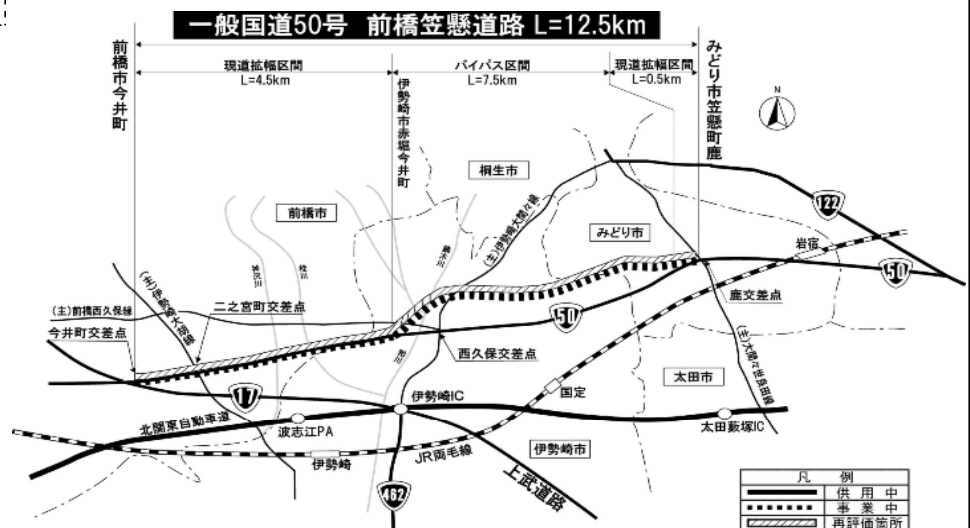
対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

以上の事業の効果及び進捗状況、関係する地方公共団体等の意見、事業評価監視委員会による審議を踏まえると、事業の必要性、重要性は高いと考えられる。

事業概要図



※総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものの。

※総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。